

地方創生コンシェルジュ活用状況調査 報告書

平成28年6月28日

内閣府地方創生推進事務局

地方創生コンシェルジュ活用状況調査の概要

(1) 調査内容：地方創生コンシェルジュの活用状況等の把握

(2) 調査方法：アンケート調査

○調査対象：全地方公共団体（都道府県及び市区町村）

○実施時期：平成28年4月～5月

○調査手法：メール(地方創生ホットライン)を通じて調査票を配布、メールにて回収

○有効回答数：798団体（33都道府県＋765市区町村）

○回収率：44.6%（798団体／1,788団体）

(3) 質問事項

問1. 地方創生コンシェルジュ制度について、庁内で周知を図られていますか。

問2. 地方創生コンシェルジュの名簿について、庁内で共有されていますか。

問3. 地方創生コンシェルジュに相談したことがありますか。

問4. 地方創生コンシェルジュからの回答は役に立ちましたか。

問5. 地方創生コンシェルジュに相談してみて、改善した方がよいと思う点をお書きください。

問6. 地方創生コンシェルジュに相談したことがない場合、その理由は何ですか。

1. そもそもコンシェルジュ制度を知らなかった。 2. 相談すべき事項がなかった。

3. 相談しても役にたつと思えなかった。 4. 各府省庁の担当者に直接相談した。 5. その他

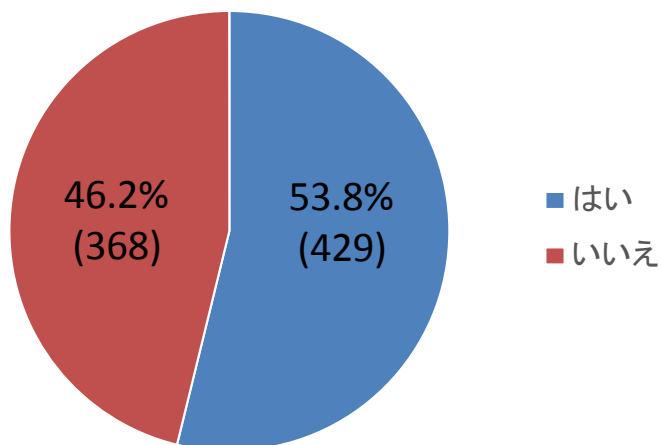
問7. 地方創生コンシェルジュに相談したことがない場合、今後、相談しようと思えますか。

問8. 地方創生コンシェルジュ制度全般について、ご意見をお書きください。

地方創生コンシェルジュ制度の周知割合

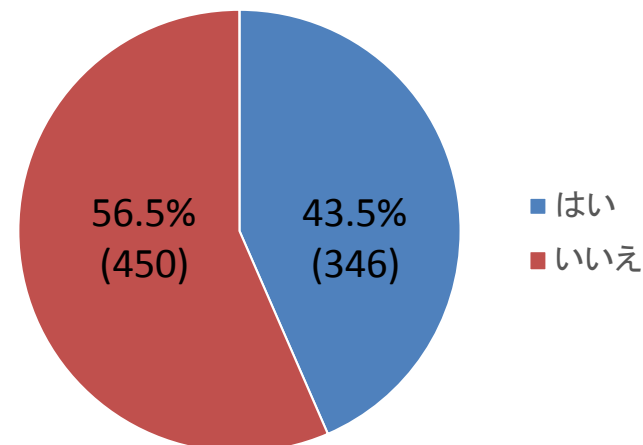
- 地方創生コンシェルジュ制度について、庁内での周知割合は53.8%であり、更に周知を図る必要がある。
- また、地方創生コンシェルジュ名簿の共有割合は43.5%となっており、庁内で制度の周知は図られていても、名簿の共有までしていないケースも見られる。

問1. 地方創生コンシェルジュ制度について、庁内で周知を図られていますか。



※有効回答数: 797団体

問2. 地方創生コンシェルジュの名簿について、庁内で共有されていますか。

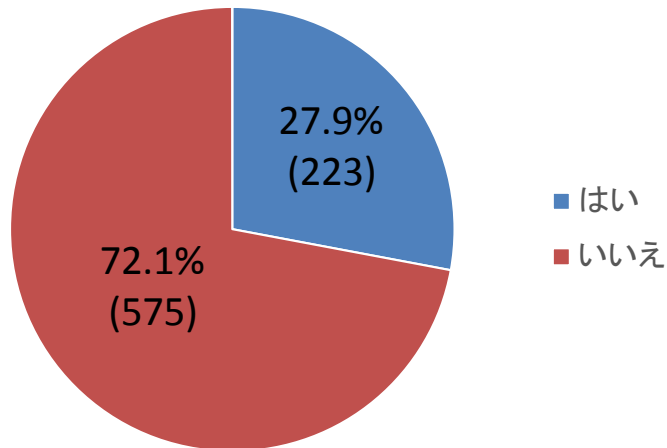


※有効回答数: 796団体

地方創生コンシェルジュへの相談状況

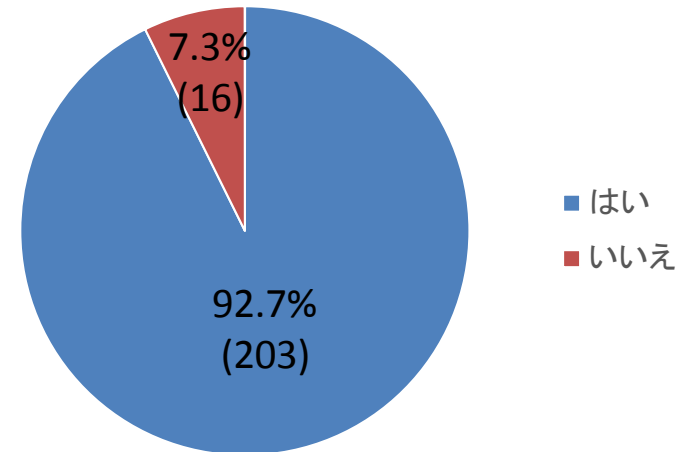
- 地方創生コンシェルジュへの相談状況について、相談したことのある割合は全体の27.9%であり、更に相談しやすいよう改善が必要である。
- また、相談した地方公共団体からは「役に立った」との回答が92.7%を占めており、相談対応については一定の評価があった。

問3. 地方創生コンシェルジュに相談したことはありますか。



※有効回答数: 798団体

問4. 地方創生コンシェルジュからの回答は役に立ちましたか



※有効回答数: 219団体

地方創生コンシェルジュ制度の改善点

- 地方公共団体が地方創生コンシェルジュに相談してみて、改善した方がよいと思う点の記述があったのは31団体であった。

問5. 地方創生コンシェルジュに相談してみて、改善した方がよいと思う点をお書きください。

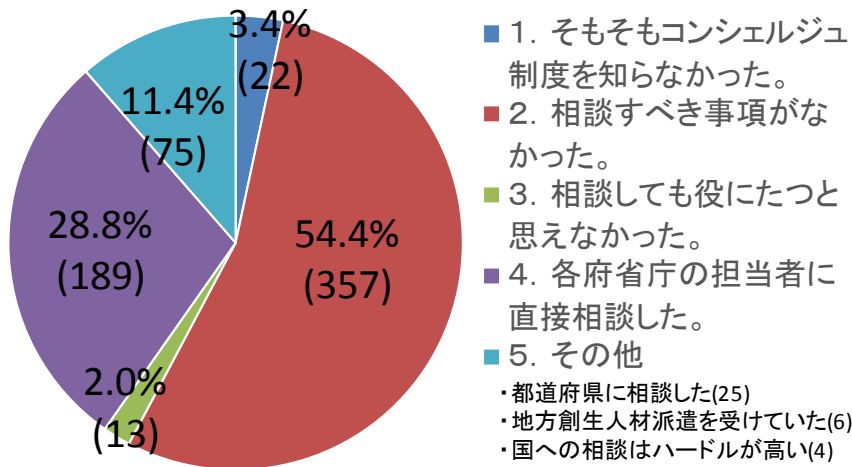
【主な記述】

- 相談をたらい回しにされないよう、ワンストップ窓口が必要。（4団体）
- 相談したが該当省庁に直接聞いてほしいと言われた。（1団体）
- 政策間連携など省庁横断的な施策は相談しにくい。（1団体）
- 回答に時間がかかった。（3団体）
- 職位が高く、相談しにくい。（2団体）
- 人数が多く、誰に相談をしたらよいかわかりにくい。（2団体）
- 意見交換会や顔合せの場を設けてほしい（3団体）
- 相談事例を公表してもらいたい。（4団体）

地方創生コンシェルジュに相談したことがない理由

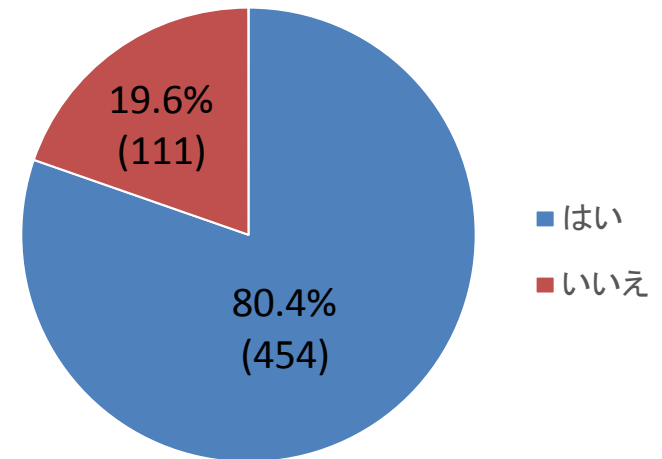
- 地方創生コンシェルジュに相談したことがない理由は、「相談すべき事項がなかった」が54.4%、「各府省庁の担当者に直接相談した」が28.8%を占めている。
- 一方、「今後、相談しようと思いますか」との問いに対して、80.4%が「はい」と答えており、相談ニーズは比較的高いと考えられる。

問6. 地方創生コンシェルジュに相談したことがない場合、その理由は何ですか。



※有効回答数: 656団体

問7. 地方創生コンシェルジュに相談したことがない場合、今後、相談しようと思いますか。



※有効回答数: 565団体

地方創生コンシェルジュ制度に関する意見

- 地方創生コンシェルジュ制度全般について、313団体から意見が出された。
- 「相談事例を公表してもらいたい」との意見が最も多くあった。

問8. 地方創生コンシェルジュ制度全般について、ご意見をお書きください。

【主な意見】

- 相談事例を公表してもらいたい。(41団体)
- 地方創生の推進のため、引き続き継続してほしい。(8団体)
- 各コンシェルジュの専門分野が不明確である。(6団体)
- 何を相談してよいのか判断に迷う。(12団体)
- 職位が高く、気軽に相談できない。(2団体)
- 面識がないと相談しにくい(8団体)
- 継続的に相談可能な方を選任してもらいたい。(1団体)
- 地方の現場を見ながら、相談に乗っていただきたい。(2団体)
- 地方相談会等で意見交換できると良い。(4団体)

今後の対応の方向性

- 1) 地方創生コンシェルジュ制度については、各種PR資料を活用し、より一層の周知を行う。
- 2) 各地方公共団体に対して、平成28年7月に地方創生コンシェルジュ制度に関する「活用の手引き」や「相談事例」を提供することにより、制度の具体的な活用方法について周知を行う。
- 3) 現地において、地方公共団体と地方創生コンシェルジュとの意見交換会等を、平成28年夏から年末にかけて、順次開催する。また、地方創生人材支援制度に基づき市町村に派遣されている職員にも参加を呼びかける。
- 4) 地方創生コンシェルジュ及び地方創生人材支援制度に基づき市町村に派遣されている職員に対して、アンケート調査の結果を含め、情報提供等を継続的に実施する。